

日時:令和3年12月20日(月) 13:00~15:00

会場:中央合同庁舎3号館11階 国土交通省 インフラDX ルーム

<これまでの取組について(資料6-1、資料6-2)>

- 市町村から要配慮者利用施設への助言・勧告の事例を今後収集し、活用することが望ましい。
- 市町村が的確に助言・勧告をできないことも想定されるため、国や都道府県による支援が求められる。
- 今後、豪雨災害での避難確保計画の具体的な活用事例を収集し共有することが望ましい。
- 市町村から指摘されたことを施設が実施するだけでは PDCA にならないので、施設が自ら避難確保計画を見直す仕組みにしていくことが重要である。
- 地域防災計画への位置付けは市町村に裁量権があり、特に学校については、地域防災計画への位置付けの考え方は市町村によってばらつきがあると思われる。ある程度考え方を揃えていくことが望ましい。

<手引きの改定案について(資料6-3、資料7)>

～第1章、第2章～

- 洪水と土砂災害など、複数の災害リスクを抱えている施設があることから、複数の災害リスクに留意が必要である旨を示す必要がある。同様に、訓練についても複数の災害リスクを想定した対応が必要である。

～第3章～

- 通所施設は事前休業により多くの命が助かることにつながる。今回、事前休業の項目を追加することは大変よい。
- 避難誘導のための人員確保は施設にとって容易ではないことから、外部の避難支援協力者の協力は重要である。しかし、地域とのつながりが薄くなってきていることや住宅地から離れた場所にある施設など、地域の協力が得られないところも多い。
- 通所施設について、開所前の時刻であれば事前休業を指導している。また、在所中に気象状態が急変した場合は帰宅させると危険な場合もあるため滞在確保するように施設を指導している。
- 在宅利用者がハザードの厳しい場所に居住している場合は、安全な場所にある在宅サービス施設を避難先として提供し、そこに避難してもらうことも考えられる。通い慣れているところが避難先であれば安心して避難できる。

～第4章～

- 立退き避難と屋内安全確保のどちらを選択するかについては、施設側で判断するのが難しい場合がある。施設は負担の少ない屋内安全確保を選択しがちであるが、安易に屋内安全確保に流れてしまうと危険である。施設の判断を支援するため避難先選定のフローチャートのようなものを示すとよいのではないか。
- 立退き避難か屋内安全確保かを迷っている施設は多い。立退き避難は相当な時間を要するし、避難時に持ち出しするものの準備や利用者の精神的な負担、避難先での電源の確保等の整備の問題もある。
- 避難時間について、立退き避難を前提にした記載になっているようだが、立退き避難と屋内安全確保では避難時間は大きく異なるため、立退き避難と屋内安全確保は書き分けたほうがよい。
- 緊急安全確保を安易に考えてはいけないので、まずは、事前の避難のことを明記した上で緊急安全確保について書いたほうがよい。
- 立退き避難と屋内安全確保では、避難開始のタイミングが異なる場合が多いため、立退き避難と屋

内安全確保の避難開始タイミングは書き分ける必要がある。また、立退き避難の際には、持ち出し品の準備等についても示すとよい。

- 本手引きというよりは BCP の方が馴染むかもしれないが、利用者の支援(ケア)に関して留意点を示してはどうか。
- 障害者については、「ケア」という表現は馴染まないため、「支援」という表現を用いてもらいたい。
- 避難確保計画と非常災害対策計画を一体的に作成する場合、水災害の他に、地震等も含めて作成することになるので、災害の種類に応じて書き分け出来るようにするとよい。また、利用者の特性や個々の施設の特性によって異なる部分について、手引きのなかで書き分けるとよい。
- 障害者の避難先について、一般の避難所に避難した際、大声を発する利用者(障害者)や盲導犬を伴う利用者(障害者)を、受入れて貰えない雰囲気がある。

～第5章～

- 入所施設における非常用電源の燃料については、ある程度長い時間稼働できるように確保すべきと考える。
- 一般の方が使うような消防用の避難器具ではなく、施設利用者の状況に応じて階段昇降機等の設置も必要である。

～第6章、第9章、第10章～

- 訓練結果の振り返りのためには、訓練時に目的と目標を設定する必要がある。米国 AAR (After Action Review) では非常に簡単な4項目を書かせることでボトルネックを抽出しやすくなる。
- 避難支援協力者や利用者の家族向けの防災教育も必要である。
- 理想的なタイムラインを作成するだけでなく、タイムラインに沿って行動できなかった時の対応を考えたものにしておく必要がある。
- タイムラインは、災害のパターンや避難先に応じて作成する必要がある。また、タイムラインで想定していない状況になった場合にも柔軟に対応できるような内容にする必要がある。
- タイムラインは日中と夜間や施設の特性などに応じたものを作成する必要がある。
- タイムラインを施設職員で共有することが重要であり、共有の仕方についても示しておくとうい。
- 秋田県の雄物川水害では、逃げる前に車に全て物資を入れておき、逃げると判断した時には、すぐに人だけ乗せて避難することができた。
- 事前に決めた場所とは違う場所に避難してうまく避難できた事例もある。タイムラインの検討でさまざまなことを想定していたので対応できた。

<eラーニング教教材の構成案について(資料8)>

- eラーニングは有効であり、空き時間にスマホ等でも容易に視聴できるようにするとよい。
- eラーニングで学んだことを、テスト画面によって振り返れるようにするとよい。
- eラーニングの動画の説明者は一般の方よりも専門家のほうが説得力があり効果的である。

※本議事要旨には欠席委員からの事前意見を含む。